**産業建設委員会記録**

令和7年2月25日(火)

全員協議会終了後

15時05分～16時05分

第3委員会室

【委　員】川上委員長、田畑副委員長

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議　長・委員外議員】

【執行部】（産業経済部）佐々木産業経済部長、久佐産業経済部参事、

大屋商工労働課長

（都市建設部）倉本都市建設部長、中谷建設企画課長

（金城支所）市原金城支所長、河内産業建設課長

【事務局】大下書記

議　題

**所管事務調査**

**⑴ 防護柵緊急対策事業の進捗状況について**

**⑵ 日帰り入浴施設（外湯）の平面図及び**

**美肌観光について**

**⑶ ふるさと体験村の現状について**

1　所管事務調査事項について

2　3月7日（金）の委員会審査日程等について

3　その他

（1）美又温泉日帰り入浴施設における殺菌方法の検討状況について

【金城支所産業建設課】

（2）その他

・【要望書】浜田駅前エリアの活性化に係る要望書（委員会に配付）

4 陳情審査

（1）陳情第153号　美又温泉会館に財政支援をお願いする陳情について（継続審査）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【賛成少数　不採択】

5　重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

6　議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

**令和7年3月7日（金）10：00 開催の産業建設委員会における予定議題**

1　議案第13号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

2　議案第16号　浜田市波佐地場産業技術研修センター条例を廃止する条例について

3　議案第17号　浜田市温泉事業条例の一部を改正する条例について

4　議案第18号　浜田市営住宅条例の一部を改正する条例について

5　議案第19号　浜田市地域定住住宅条例の一部を改正する条例について

6　議案第22号　市道路線の廃止について（小国17号線外）

7　議案第23号　市道路線の認定について（小国17号線外）

8　所管事務調査

9　執行部報告事項

10 その他

11 議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

12 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　15 時 05 分　開議　〕

○川上委員長

ただいまから産業建設委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進めていく。

1　所管事務調査事項について

○川上委員長

3月7日に開催する当委員会における所管事務調査について、あらかじめ決めておきたい。委員から執行部に説明等を求める必要のある所管の調査事項があれば申し出てほしい。

なければ私から良いか。そろそろふるさと体験村の状況を見ておきたいと思うが、説明を求めることとしてよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ほかに何かあるか。もう1個良いか。先日、石見銀山で2年前に転落事故が発生したのは整備をしなかったからという理由で職員2名が書類送検された。今回防護柵の予算があったが、その件について、大体何か所あって現在どれだけ済んでいるかを一覧表で出していただきたい。

○都市建設部長

事業の中で何か所予定していて、今年度何か所終わったかということか。

○川上委員長

はい。同時に、追加があれば追加も入れてもらいたい。

○都市建設部長

承知した。

○牛尾委員

去年から今年にまたいで行っているものもあったと思うが。

○都市建設部長

はい。そういうケースも中にはあるかもしれない。

○川上委員長

一応、令和6年度と7年度という体でやっているはずなので、それについて。加えて何かあればそれもお願いする。

○都市建設部長

承知した。

○大谷委員

美又の日帰り入浴施設は最終的にどのような施設になるのか。それが見られる状態になるのかどうか。

○金城支所産業建設課長

今は詳細設計をしており、今日は殺菌方法の検討事項を説明する。平面図はお示しできると思うが、詳細図は納品がまだである。

○大谷委員

平面図はこれまで見せてもらったものと同じか。

○金城支所産業建設課長

多少、詳細な拡大図もご提示できるかと思う。

○大谷委員

現状把握のために提出していただけるならお願いしたい。

○川上委員長

美又日帰り入浴施設の平面図について、次回3月7日にご提示願う。

○牛尾委員

ついでに、周辺民間施設とはどういう関係になるかという計画もお願いしたい。

○金城支所産業建設課長

新しく整備する外湯と、現在浜田市が進めている美肌観光で周遊などの効果を狙っている。それらの資料を提出させていただく。

○川上委員長

美又日帰り入浴施設に関しては、現計画の平面図と周辺との関わりについての資料を提出いただくようお願いする。

以上、三つでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

それでは、ふるさと体験村の現状についてと、都市建設部からは防護柵について、金城支所産業建設課からは美又日帰り入浴施設の計画平面図と周辺との関わりについて分かる資料をお出しいただくようお願いする。

2　3月7日（金）の委員会審査日程等について

○川上委員長

産業建設委員会は3月7日金曜日の10時から全員協議会室で行う。予定議題はレジュメ下の黒枠に入っているので参照されたい。このたびは請願・陳情がないので、議案審査、所管事務調査、執行部報告事項ほかを行う。

最初に、当委員会へ付託する予定の市長提出議案の審査を行うのでよろしくお願いする。これについては議案の1から7、議案第13号から議案第23号まであるのでよろしくお願いする。なお、審査に際して資料の提出を委員会として要求するかを諮りたい。希望があればお願いする。議案第22号と23号は市道路線の廃止と認定なので、いつものように写真があればよろしいかと思う。

○都市建設部長

用意する。

○牛尾委員

現地には行かなくても良いか。

○川上委員長

良い。現地に行かず写真で判断したい。よろしくお願いする。

続いて予定議題8の所管事務調査については、先ほどお願いした3件について資料と当日の説明をお願いする。説明を受けた後に質疑に入りたい。

予定議題9の執行部報告事項だが、今の時点で何点くらいあるか。

○商工労働課長

報告7件と2件の資料配付を予定している。

○川上委員長

7件の報告と2件の資料配付とのことである。よろしくお願いする。なお、執行部報告事項の進行は、補足でなく説明いただいて質疑を行おうと思う。委員は事前に配付される資料を読み込んで、当日の質疑をしっかりされるようお願いする。

続いて予定議題10のその他が終わったら、執行部は退席されて構わない。予定議題11で議会による事務事業評価の実施事業選出について、委員で協議し決定する。予定議題12でぎかいポストに寄せられた意見への対応について委員で協議し決定する。

以上で黒枠内の説明が終わったが、質問等があるか。

（　「なし」という声あり　）

執行部も大丈夫か。

（　「はい」という声あり　）

3　その他

（1）美又温泉日帰り入浴施設における殺菌方法の検討状況について

○川上委員長

これは1月29日に当委員会において、委員から美又温泉日帰り入浴施設における殺菌方法の検討状況について直近の委員会にて報告してほしいとの意見があり、執行部へ依頼したところ本日となった。執行部から説明をお願いする。

○金城支所産業建設課長

配付資料に基づいて説明させていただく。委員からご指摘のあった殺菌方法の検討状況については、次亜塩素酸ナトリウムを使用した塩素殺菌とすることとしている。理由としては、島根県浜田保健所と相談をして指導を仰いだことが一番大きい。

まず温泉の殺菌方法の前に仕組みとして、掛け流しか、循環ろ過かがあるのだが、美又温泉の場合は頂上のタンクでブレンドして配湯している関係もあり、循環ろ過を採用したいと考えている。添付した県の施行条例を参照されたい。循環ろ過は換水せずに使用している浴槽水に該当するのだが、その消毒は塩素殺菌と定められており、循環ろ過については県内の施設全て塩素殺菌をしていることもあって、塩素殺菌を採用した。

何点か提案していただいた紫外線殺菌、オゾン殺菌、銀イオン殺菌についても県に問合せたところ、塩素殺菌と併用するなら使っても良いという指摘をいただいたので、塩素殺菌も必須とするなら今回の施設も塩素殺菌としたいと考えている。

○川上委員長

以上の説明について質問はあるか。

○大谷委員

県外にオゾン殺菌をしている施設があることは説明しなかったのかということが1点と、条例で定められているから致し方ないことではあるが、他の都道府県でオゾン殺菌が使われているのであれば、逆に県の条例そのものが古いのではないかということにもなるのだが、その点はどのような受け止めをしているか。

○金城支所産業建設課長

情報提供をいただいたので、先ほど述べた塩素以外の三つの殺菌方法についても例を出して保健所と協議させていただいた。県の回答としては、先ほど申し上げた条例に定める殺菌方法を指導している、県外の事例はあるかもしれないが島根県としてはそういう指導をしていく、とのことだった。

○大谷委員

要は、県はよそを知らないということである。技術が進歩しているにもかかわらず更新してない。我々が言える立場ではないが、県の姿勢としていかがかとは思う。

○川上委員長

確かにそれも正論だが、我々は島根県内にいるので県の条例改正まではなかなか言いづらい部分もあるかと思う。

○大谷委員

原則としてとあるが、原則を除外されるものは何か。

○金城支所産業建設課長

そこについても、条文を読んで私から二つ質問した。原則としてとは何か、ほかの例はあるのかと問うと、塩素殺菌を基本とするという言い方で、循環ろ過で塩素殺菌以外を認めた例はないとの回答だった。

もう一つ、掛け流しであれば塩素殺菌でなくても良いのかと質問して県から二つ言われたのが、まず循環掛け流しで許可を出していた浜田管内の温泉地でレジオネラ菌が出たため、循環ろ過に切り替えたことが1点。もう1点は、東部のイリスの丘が掛け流しでずっとやっていたがレジオネラ菌が出たこともあり、出雲市からの指導で塩素殺菌に切り替えたこと。そのため県内では塩素殺菌が導入されているとの回答だった。

○大谷委員

いずれにせよフィルターを使うのだが、フィルターの点検を怠ったがゆえにレジオネラ菌が発生した事例になっているかと思う。通常の業務をしていたら、起こる頻度は極めて小さくなる。そういうマニュアルがあると思うのだが、そのあたりの整合性はどうなのか。

○金城支所産業建設課長

掛け流しの場合は、湯が溜まらない配管設計にしなければならないという原則がある。また、日に一度お湯を全部抜いて清掃しなければいけない。

仕組みを含めて清掃方法に問題があったのではないかとの指摘だが、原因究明ができないので塩素殺菌に切り替えられたと伺っている。

加えて、美又温泉の湯量について。塩素殺菌の循環ろ過に比べて、掛け流しは4倍の湯量が必要になる。現在45tタンク受水槽の循環ろ過で回る仕組みで計算しているのだが、4倍使うとなると相当大きい受水槽を設け、しかも受水槽内を夜間を含めてずっと60℃に保たなければいけないルールがあるらしく、さらにタンク内の清掃を含めて難しいのではないかとのことで、循環ろ過で基本の塩素殺菌とする判断に至った。

○大谷委員

いろいろ努力されてきたことは理解した。しかしながら、温泉総選挙で1位になったと公言するのであれば、来られた客が何だそれはという受け止めにならざるを得ない。今後対応すべきと思うのだが、いかがか。

○金城支所産業建設課長

おっしゃるように泉質がメインの施設なので臭いや肌触りの悪さは極力避けたいところではあるが、レジオネラ菌との闘いは温泉施設の宿命なので、やはり上部団体である県の指導、また、湯量の計算上の都合等々を踏まえて塩素殺菌を採用した。進んで導入したいわけではないが致し方ないところかと思う。

○大谷委員

いずれにせよ塩素の臭いがまるまるするような状態であれば、客に残念な思いをさせることになる。今後の計画でそうした懸念材料が出てＳＮＳで出たらもうおしまいのようなものなので、留意をしっかりできる計画にするべきと思う。その辺の方向性はいかがか。

○金城支所産業建設課長

申し上げたように美又温泉は頂上でブレンドして大きな貯湯槽を設けているが、まず源泉から頂上に上げる段階からすでに塩素注入している。配管内に雑菌を繁殖させないためである。これにより頂上までの菌を殺し、その後各旅館において不足分の塩素を足すという2段階殺菌を採用している。直接湯舟に塩素を入れるよりは、少し配慮した考え方となっている。

（2）その他

○川上委員長

ほかに執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではここで執行部は退席されて構わない。暫時休憩とする。

（　執行部退席　）

〔　15時 26分　休憩　〕

〔　15時 30分　再開　〕

・【要望書】浜田駅前エリアの活性化に係る要望書

○川上委員長

委員会を再開する。委員におかれては1件、要望書の提出があったので参照されたい。浜田駅前エリアの活性化に係る要望書である。申合せにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっている。内容については各自確認いただくようお願いする。

4　陳情審査

（1）陳情第153号　美又温泉会館に財政支援をお願いする陳情について（継続審査）

○川上委員長

この陳情は去る12月の審査で継続審査となり、先般1月27日、陳情者に参考人としてお越しいただいて詳細を伺った。その内容を踏まえ、本日再審査を行いたい。委員から意見をお願いする。

○大下書記

さらに継続ということはないか。

○川上委員長

先にそれを聞こうか。

○牛尾委員

この案件は、いろいろ理由はあるが採択すべきと思う。

○川上委員長

ほかになければ、先に再度継続審査としたいという方がおられたら挙手をお願いする。

○大谷委員

仮に継続となったときに何か、今後改善なり何なり、そういう要素が継続する理由としてあるか。

○川上委員長

何もないのではないか。意見も聞いたし、経営状況も拝見したし、掲示分も併せて営業状況も拝見したので、それ以上はないかと思う。

○大谷委員

承知した。

○川上委員長

それでは、継続審査にはせずに、本日採決したい。

先ほど牛尾委員からは、自分は採択の方向で意見を言いたいとの発言があった。その他何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、採択しないという方は反対意見を述べてほしい。

○田畑副委員長

この陳情は、不採択とすべきであると私は考える。当初金城町が外湯を建設するという中で、10年間は公衆浴場を営むものというのを譲渡条件としている。貸借対照表や損益計算書などを見ると、何か筋が1本通ってないように感じた。もう少し経営努力が必要なのではないか。予定が狂ったから赤字補填をしてくれという論調で来られては困る。

○小川委員

参考人に来ていただいていろいろな話を聞く中で、確かに令和5年度の決算では178万円の赤字だったが、それをそのまま何とかしてくれということではなく、公衆浴場として営む部分でいくらか配慮するような法律もあるとも言われていた。具体的には駐車場のことや、温泉提供の減免といったところで、いくらかの配慮は必要なのではないかと思った。公衆浴場としてそこを利用される方のことを考えると、期間内はやっていただきたい。そうなるといくらかの支援は必要なのではないかという観点から、これを採択しても良いのではないかと思う。

○川上委員長

それは条件付き採択か。

○小川委員

赤字を全て何とかしてくれということではなく、陳情者から伺った意見に基づいた支援はできるのではないかという意味である。

○川上委員長

今回の陳情にある178万円の補助はしないが、意見を付けて不採択という形で良いか。

○小川委員

採択した上で。178万円の赤字になったことと、それをしてくれということとは別だと思う。赤字を全額補填してくれというのは難しいが、そのようなことは言っておられないと私は判断した。

○川上委員長

理解した。つまり金額ではないのだと。何とか違う形でも良いから支援していただきたいという思いがあった、ということか。

○小川委員

はい。

○川上委員長

その他の意見は何かあるか。

○牛尾委員

賛成理由を言っておく。先般参考人に話を伺った。直営の時代から赤字が出ていた現状と、10年間公衆浴場を営む条件があることから、せめてその10年間くらいは一定の支援をする必要があるのではないかというのが一つ。それから、この元湯の価値である。中国5県でもあそこが一番良い、ここに勝る温泉はないというお客がいる。あの辺一帯を整備する中で元湯に一番近いことがあることで、温泉全体の価値が上がるのではないかということで一定の支援はすべきだろうと思って採択である。

○佐々木委員

先般の話では、金銭的な支援、駐車場の共有化、水道料金の減免など、側面での支援も求められていた。文面には出てないが、補填してほしいというところがこの陳情の意図だと思った。そうするとなかなか、周りの温泉施設がそういう状況になく経営もまずまずとのことだし、何より物価統制の施設ではないので、公が支援する理由にならないというのが私の判断である。

とはいえ何もなく不採択というのもどうかと思うので、側面支援をという附帯意見を付けての不採択というのが私の判断である。

○村木委員

もともと採算が見合うと思って譲渡を受けたが結果的にそうではなかった。入湯料金を上げたこともあるとのこと。さらには他の公衆浴場とのバランスなども鑑みると、ここで行政からの補填は難しいように思っているので、不採択である。

○大谷委員

今の段階では個人経営という理解でよろしいかと思う。その意味なら個人的な経営に公費を支援するのはどうかと思う。しかしながら地域の有力な観光資源という側面はあるので、地域として継続できるよう駐車場料金や水道料金など直接的でないところで支援もし、かつ、いち経営者ではなく地域に対してという意味での支援は可能であるし、そこは考えていくべきと思う。

判断としては不採択かと思っている。

○川上委員長

いろいろ意見が出た。ここで、この陳情について採決したい。

・陳情第153号　美又温泉会館に財政支援をお願いする陳情について（継続審査）

この陳情について賛成の方は挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手少数。よって当陳情は不採択とする。ただし先ほどからいろいろな意見が出ているように、附帯意見を付けたいと思うがよろしいか。

○佐々木委員

先ほども言ったように、不採択で附帯意見を付けたい。ほかの委員も少し入れつつ、正副委員長でまとめていただければと感じている。

○川上委員長

佐々木委員から不採択で附帯意見を付けるという意見が出た。正副委員長で案を練ってもよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では正副委員長で案を出す。

5　重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

○川上委員長

ただいま当委員会では四つの重要案件を持っている。漁港エリアの活性化について、農林業問題について、商業エリアの活性化について、観光についてである。これらを絞り込むか、または変えるか、ご意見をお願いする。

○牛尾委員

米騒動が起こって国を巻き込んで今いろいろやっている。水稲農家の育成、食料の安全保障のことも入れるべきではないかと思うのだが。

○川上委員長

そうなると農林業の問題を深掘りする形で入れるか。皆はどう思うか。

○大谷委員

それは確かにそうだが、基本的には生産者が増えないとうまくいかない。

○牛尾委員

自由討議にしよう。

○川上委員長

自由討議にする。

実は今、集約する方がたくさんおられる。その理由が、米価高騰でかなり若い方も興味を持たれている。私の身近でもすでに二人手を挙げた。

牛尾委員の言われることを委員会で取り上げて、なおかつ令和7年度予算の中にもかなりたくさんあったが、その中でも活用できる条例については変更してでも活用していただきたいという形に持っていく必要があるかもしれない。圃場整備については現在弥栄でやっているが、金城・旭・弥栄・三隅でもそういう話が出ている。その辺を少し考える必要があるのではないか。なぜなら大規模面積でやると農業はやりやすいからである。

○牛尾委員

米価が上がるのは良いことだと思うが、上がり過ぎても消費者が困る。主食の米がなくなったら大変である。後継者の問題も含めて、耳を塞げない問題だと思う。どういう流れになるかは別にしても、土俵に上げて議論する必要があるのではないか。

○田畑副委員長

市内でも特に農業が盛んな金城、弥栄。三隅とは規模が全然違う。今一生懸命頑張っておられる農家は高齢で、跡取りがいない、機械の耐用年数が切れる、新しい機械を買うとなると1千万円単位になる。後継者のいない高齢者にはとても買う元気がない。後継者を見つけてどうするかを考えていかないと、広大な農地を造っても誰がどうするのか。しかも県から作物まで指定されている。それができるほど元気な人はなかなかいない。

○牛尾委員

村木委員と農業関係者に聴き取りをしているのだが、後継者がいるというところに1軒も行き当たってない。農地集約などいろいろ言っているが難しい。そういう難しい問題を放置していたら、米が買えなくなる。今までも物価は上がっていたのに米は安かったから何とか生活できているけれど、米まで上がってきた。日本人で所得の高くない人はどうするのか。議論していったほうが良い。どうなるかは分からないが、それを知らん顔するのではなく僕らの中で何か一定の方向性でも見いだせる可能性があるかもしれない。

○大谷委員

要はテーマにしようということか。

○牛尾委員

はい。非常に重要案件だと思う。

○大谷委員

ただ、米価とか後継者とかいうだけでなく、農地については大規模化も必要だと思う。とは言いながら中山間地の場合は棚田のようなところもあり、治水の面も必要である。

○牛尾委員

直接支払は入っている。年間2億円くらい予算が上がっている。

○大谷委員

論議のテーマにすることについては良い。

○牛尾委員

年間378万円稼ぐ一般的な農家の手取りは、年間1万円だそうである。農業者は時給10円。これだと誰も農業を続けていけない。本来は国が考えなければいけない問題だが、そういう問題を所管委員会で取り上げてみようではないか。

○川上委員長

水稲生産について、というテーマでやろうか。

○小川委員

どちらかといえば消費者という立場からの見方だが、米不足は新米の時期になれば落ち着くと言われていたが結局落ち着かず、備蓄米を放出しなければならない事態になった。それでも米価が安定するかどうかも疑わしい。生産者も温暖化によって今まで作っていた品種から変えざるを得ない。去年の米価で多少息が付ける感じらしい。環境も含めて稲作の背景には、国の減反政策などいろいろあるものの、相対的に言うと食料安保の柱であれば米というのは大切なテーマだと思う。

○牛尾委員

国民健康保険の人は米が買えなくなっている。

○川上委員長

では、先ほど言ったようにいろいろあるので、水稲生産についてというテーマを当委員会で持つ。ただし、今までの四つのテーマはどうしようか。漁港エリア活性化については結構進んだ。

○牛尾委員

相当整備されている。聞くところによると株式会社三陽は1万5千ｔの冷凍冷蔵庫が必要らしい。そうすると現在ＪＦが3千tなので、5倍になる。

○川上委員長

では漁港エリア活性化については今回外させていただく。

○牛尾委員

置いておいても良いと思うが。

○大下書記

二つから三つでお願いしたい。

○川上委員長

農林業問題についてで、括弧して水稲生産を入れさせてもらおう。それでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、農林漁業問題について（水稲生産）、商業エリア活性化について、観光について。以上三つのテーマで皆と進めていきたい。よろしくお願いする。

○田畑副委員長

田んぼの有効利用を考えると、12か月分の6か月しか動いてない。残り6か月は空き地になっている。空いているときに何をするかを考えていかないと、年のうち半分しか仕事がない。

○牛尾委員

うちも昔は稲を刈った後は麦を植えていた。あぜには枝豆を植えていた。最近出雲は、稲を少し長めに刈って残すのだそうで、そうすると二毛作できる。いろいろな方法がある。

○川上委員長

先ほど言ったように、重要案件については水稲生産を加えて三つでいきたい。

（　「はい」という声あり　）

6　議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

○川上委員長

本日決めるか、次回に決めるか。

（　「次回が良い、今日は難しい」という声あり　）

では資料を良く見ていただき、次回に決めたい。よろしくお願いする。

（　「はい」という声あり　）

ほかに何かあるか。

○牛尾委員

新年度の行政視察案について、先般少し話したと思う。

○大下書記

行政視察フォルダを参照されたい。

○牛尾委員

あくまでも案だが、簡単に説明させていただく。

一応、4月22、23、24日で組んでいる。こういう感じでどうだろうか。22日は要望活動をする。これは萩・石見空港から行っても良いが、出雲空港から飛べば少し時間に余裕が出るかと思う。

二日目・三日目については、茨城県土浦市の久松農園の久松氏はいろいろな有機野菜を作っていることで有名な方である。神奈川県平塚市、株式会社ＡＲＫ。大谷委員も言われていた小規模型陸上養殖システム。地域と連携しながら地元企業や自治体と協力して地域活性化で小規模養殖をやっている。支店がロンドンにもある。

次は宇都宮市の宮の橋周辺再開発。これは歴史的景観を生かしたまちづくりと観光客誘致の施設開発をやっている。メインのところが誘致が決まらず空洞になっているが、そこでいろいろなイベントが行われていて、それはそれで良いのではないかという結果論になっているところである。

同じく宇都宮水道局が、直営でサーモン養殖している。イチゴを餌にするストロベリーサーモンを出荷している。

それから甲府の駅前再開発。甲府城南側エリアの再開発、歴史と文化を融合した観光拠点の整備を目指している。これが一番浜田と似ていると感じた。

青森へ行こうと思うと少し遠いのだが、考えたら新幹線で東京から3時間7分なので、それほど遠くはない。青森に岡村食品工業というのがある。去年上場した会社で、今年1回目の株主総会が行われる。190億円を投じてサーモン養殖を開始し、主たる販売先が東南アジア。面白いと思った。それから、青森へ行くなら八戸がある。屋台村のにぎわいはどうだろうかと思って上げた。

市長は常々、プレーヤーと言われる。それを言われると僕らはなかなか再質問しにくい。一定の条件を付して募集すれば必ずプレーヤーは手を挙げてくるというのが考え方で、1回行ってみたいと思っていた。一応案である。

○佐々木委員

陳情の内容は何か。

○川上委員長

今から作る。

○佐々木委員

米が良いだろう。

○牛尾委員

今回、世界の翼といって世界の若い人が190人乗った船が入った。ところが波が高くて、5万ｔだが暫定3万ｔでそれから進んでないから船が入れない。引き返して境港で下ろしてバスで浜田へやってきて、浜田に三日いた。こういうことがあったから早期に5万ｔにしてくれというのが最近の事例で一つあると思う。いくつか所管委員会であると思う。

○川上委員長

二つ三つは必ず持っていく。

○牛尾委員

舞立氏が参議院の農林水産委員長をやっている。高見氏は国土交通政務官、青木氏は副官房長官。時間を作れば例えば亀井さんのところに行ける。

○佐々木委員

国土交通は、益田など、この辺から皆行く。

○牛尾委員

皆行っているのに浜田は行ってない。

○川上委員長

22日の陳情内容についてはなるべく早目にまとめる。

○牛尾委員

仕切りを高見事務所の吉村氏が理事である。

○大谷委員

初日は良しとして、ほかは今いきなり聞いてはいここというわけにいかないので、次々回くらいに回して、かみ砕く時間をいただきたい。

○川上委員長

今日はこれをご覧になって、どうするかはまた次回。

○村木委員

日にちは確定か。

○川上委員長

できたらこの日程でやりたい。

（　以下、視察プランについて協議　）

以上で当委員会を終わりたいと思うが、何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で産業建設委員会を終了する。

〔　16 時 05 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　産業建設委員会委員長　　川　上　幾　雄